



問い合わせ
志津川保健センター
☎46-5113 担当 佐藤

家庭看護講習会を開催します

看護の知識と技術を容易に
体得できるよう、実習を通し
て、一人ひとりに楽しくわか
りやすく指導します。
地域でボランティア活動を
してみたい方など、受講して
みませんか？

◇日程 6月8日(金)、15日
(金)、22日(金)、29日(金)
◇時間 いずれも午前9時30
分～午後4時30分
◇場所 ボランティアセンター
(志津川字廻館)

◇講師 日赤宮城県支部 看
護師
◇受講料 1,000円(テ
キスト代として)
◇対象 地域のボランティア
活動してみたい方で、全
日程受講可能の方。
※全日程受講された方のうち、
希望者を対象に介助員認定
の検定を行います。検定合
格者には、介助員認定証が
交付されます。

◇申込締切 5月28日(月)

子育て支援センターからのお知らせ

～遊びにきませんか？～

町の子育て支援は、子育て支援センター(志津川保育所)を中心、乳幼児と親、子育ての応援をする祖父母の方、これから親になる(妊婦さん)方々を対象に、子育ての不安や悩みの相談をはじめ、子育て仲間との情報交換の場の提供を行っています。随時、平成19年度「たけのこクラブ」会員の申し込みを受け付けています。

※「たけのこクラブ」は、子育て支援センターの愛称です。

「たけのこクラブ」開講式

日時 5月8日(火) 午前10時～11時30分
場所 志津川保育所

歌津地区「ちびっこ広場」
日時 5月11日(金)・18日(金)
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
※11日(金)は開講式を行います

入谷地区「ふれあい広場」
日時 5月14日(月)
午前10時～11時30分
場所 入谷公民館

戸倉地区「ふれあい広場」
日時 5月21日(月)
午前10時～11時30分
場所 戸倉保育所

0、1歳児 親子で遊ぼう
◇日時 5月15日(火)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

2、3歳児 親子で遊ぼう
◇日時 5月24日(木)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

申込み・問い合わせ
子育て支援センター(志津川保育所内)
☎46-3692、46-3679
伊里前保育所 ☎36-2062



祖父母クッキングのようす

志津川保育所 施設開放

子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を深めませんか？

あわせて、リサイクル活動も行っています。

◇日時 毎週火曜日と木曜日
午前10時～11時30分

育児相談・電話相談
お気軽にご利用ください。
広場での相談も受け付けています。

◇日時 毎週水曜日
午前10時～午後3時

災害時要援護者とは？

災害発生時に自らの力での避難が困難な方を「災害時要援護者」(以下「要援護者」といいます。対象の範囲は下表のとおりです。

要援護者登録制度とは？

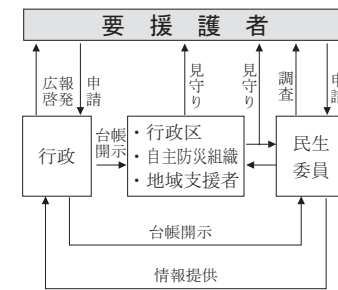
要援護者のうち災害発生時に地域の方々への支援を希望する方を、町が「災害時要援護者登録台帳」に登録します。台帳に登録された内容は、民生委員や地域の支援者との間で情報共有し、普段からの見守りや災害発生時の安否確認といった、要援護者の支援のために活用します。

町では、災害時要援護者登録台帳を整備し、要援護者が住みなれた地域で安心して生活できる環境を整備していきます。

災害時要援護者登録制度を始めます

5月1日から
随時受付
します

災害時要援護者登録制度の流れ



登録方法は？

○本人の希望による申請を原則とします。申請書は役場窓口、歌津総合支所窓口、志津川保健センター、歌津保健センターにあります。要援護者は必要な情報を記入し、申請書が配備されている窓口申請してください。

個人情報の保護は？

○寝たきり高齢者や障害者等については申請方式を基本としますが、要請があれば民生委員が申請のお手伝いをします。

災害時要援護者の範囲

対象者	対象範囲
高齢者	1人暮らし、高齢者世帯、寝たきり等
障害者	身体、知的、精神
在宅療養者	難病等
その他	妊婦、日本語理解が十分でない外国人等

※対象者の範囲は状況に応じて変更も考慮しますので、登録希望者は保健福祉課または歌津総合支所健康福祉課までご相談ください。

障害者に関する相談に応じています

障害者またはその保護者からの各種相談には、3名の身体障害者相談員と1名の知的障害者相談員が、随時相談に応じています。

相談員は、各種相談に応じて必要な指導助言を行うほか、障害者に対する正しい認識・理解の普及活動や、関係機関の業務への協力など、障害者の福祉増進のために活動しています。



身体障害者相談員
佐々木久義さん
(☎本浜)



身体障害者相談員
佐藤 強さん
(☎平磯)



身体障害者相談員
阿部 幸子さん
(☎石浜)



知的障害者相談員
宮川 弘子さん
(☎天王前)

不明な点は、保健福祉課または歌津総合支所 健康福祉課に連絡ください。

連絡先・問い合わせ

保健福祉課 社会福祉係(志津川保健センター内) ☎46-5113
歌津総合支所 健康福祉課(歌津保健センター内) ☎36-9110

きに町と地域の皆さんが協力して助け合うための第一歩です。要援護者の中には、プライバシーの問題や、周囲の方々に迷惑をかけたくないという思いから登録を迷われる方もいらっしゃるかもしれません。が、あなたの大切な命を守るため、また、あなたが災害に遭うことで悲しむ人を作らないためにも、災害時要援護者台帳への登録をお願いします。